

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和8年8月17日（月）
午前10時から午前11時15分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 15名
- 5 出席者 副市長 柴田義晴、教育長 野木森広、総務部長 中村定秋、
総務部専門監 西山慎太郎、市民協働部長 伊藤新治、福祉
部長 佐野剛、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西
村忠寿、消防長 加藤正人、教育部長 石川文子
企画財政課長 井手上豊彦、同主幹 宇佐見信仁、行政課長
兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、協働安全課長 竹井鉄
次、同統括主査 今枝正継、健康課長 富邦也、同統括主査
寺尾健二
- 6 欠席者 市長
- 7 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
- 8 議長あいさつ
- 9 副市長あいさつ
- 10 報告事項

（1）執行機関からの報告

① 9月定例会に提出予定の議案について

各部長：所管する議案について資料に基づき説明

総務部長：一般会計予算の補正後の留保財源は約3億4,000万円を見込む。

【確認】

木村議員：補正予算における国の臨時交付金について、令和7年度分も含めて4,000万円程度残る説明があり、まだ確定していないということで特定財源としての配分がされていないという考え方なのか。

総務部長：令和7年度から繰り越して実施している生活応援クーポン券は使われなかった分が減額になる。学校給食の支援も欠食が出るとその分不要になる。これらは最終的に終わってみないとわからない。現状では歳出予算を補正予算で減額できず、歳出がそのまま載っているので重点交付金は落とせない。年度末ではしっかり計算して歳出も減額して、残った重点交付金は、他の事業に充当するような措置をすることになる。

木村議員：国民健康保険特別会計の補正予算の特定財源の考え方について、子ども子育て支援の関係の国庫補助があり、例えば別の趣旨として特定財源に載せないのか。

市民協働部長：歳入は令和8年度当初予算で計上した分のシステム改修分の国庫補助金の歳入は確定されていなかった。今回子ども子育て支援金制度の分のシステム改修料の交付決定があり、今回当初予算分を計上させていただいたという考え方で、総務費の国民健康保険システム改修委託料の115万5,000円は、国庫補助金がつくかどうかは、まだ決まっていない。決まれば補正予算で計上させていただきたいと考えている。

② ふれ愛タクシーの岩倉駅降車対応に関する実証実験について

協働安全課長：資料に基づき説明

【質疑】

水野議員：岩倉駅周辺の乗降に関して、従来消極的なご意見をお持ちの事業者もおられたと思うが、正式には実証実験後になると思うが、事業者のご意向というか現時点でどのような感じか。

協働安全課長：事業者の意向は、昨年度からどの範囲でどういう改善ができるか協議を進めた中で、今回は事業者と降車については、実証実験をさせていただけることになったことを踏まえると一定のご理解をいただいたものと思う。

③その他

・中日ドラゴンズ・ファーム拠点移転プロジェクトの一次選定結果について

企画財政課長：8月6日に議員へ先にメールでお知らせしたが、7月17日に応募したプロジェクトの第一次提案の選考を通過した旨の連絡を受けた。10月30日の第二次提案の提出期限に向けて、引き続き庁内で検討と準備を進める。前回の報告と同様に提案の候補地などを含めた事業スキームなどの詳細な内容は中日球団からの情報管理体制を求められているので、具体的な説明は控える。プロジェクトの性質上ご理解をお願いしたい。今後の進捗や選定状況などお示しできる段階になれば適切な時期にお示ししたい。

【質疑】

木村議員：一次提案で通過できなかった自治体はどれくらいあるか。

企画財政課長：6自治体と聞いている。

・令和8年度のインフルエンザに係る定期の予防接種について

健康課長：令和8年10月から75歳以上の高齢者対象に高用量のインフルエンザワクチンを国は定期接種化する方針のため接種の準備を進めてきた。7月に入り製造販売業者から製造工程における技術的な課題により検証等に関して想定を上回る期間を要しており、令和8年度のインフルエンザ流行時の供給が困難であり、これを踏まえ国からインフルエンザの高用量のインフルエンザワクチンの使用をしないことを令和8年7月21日付け事務連絡等で関係機関や各自治体等に通知された。これを受け各自治体、本市においても令和8年度のインフルエンザ定期接種は、引き続きこれまでどおり標準量のインフルエンザワクチンのみを使用することになったので報告する。高用量のワクチンについて広報9月号で周知するとともに、これまでどおり広報10月号ではインフルエンザの予防接種について周知していく。

【質疑】

なし

・尾北看護専門学校の今後の運営について

健康課長：令和 8 年 7 月 22 日付けで尾北看護専門学校から近年の少子化による受験者数の減少、4 年生大学への志向の高まりなど看護教育を取り巻く環境が大きく変化し、将来にわたり安定した学校運営と教育の質を維持することについて検討を重ねた結果、令和 9 年度の入学生の募集を停止し、現在在籍する学生の卒業をもって閉校とするお知らせがあった。なお、尾北看護専門学校のホームページでも周知されている。

【質疑】

なし

・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書について

教育部長：毎年、教育委員会は報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことが法律で義務付けられている。令和 7 年度もこれまでと同様に岩倉市教育振興基本計画の施策に基づく個々の具体的な取組内容を個々の具体的な対象として担当課で自己評価を行い、7 月 9 日と 16 日に岩倉市教育振興基本計画推進委員会評価部会を開催し、点検及び評価を審議していただいた。評価部会での点検評価結果、また、その公表は 8 月 24 日開催予定の定例教育委員会に議案として提出し、議決をいただく予定である。議会に対しては、報告書を 9 月定例会の開会日 8 月 26 日に議会事務局を通してデータにより議員への配付を行う。市民への周知は、広報 10 月号、市ホームページ、市役所 1 階観光情報ステーションにおいて公表する予定としている。

なお、この報告書は次年度以降も同様の取扱いとなるが、定例的なものであることからご相談させていただいた結果、全員協議会での報告は今回で終了とさせていただく。

【質疑】

なし

(2) その他

なし

1 1 協議事項

なし

1 2 その他

なし